

暑中お見舞申しあげます

夏まつさかり

村内いたるところ夏まつさかりです。茎が折れそうなくらい大きな花のヒマワリ、青々とした栗のイガ、背丈よりも高くなったトウモロコシ、そして、下の写真のタバコ。村内のタバコ農家は十三戸。作付面積は七・七六ヘクタール。今年は昨年同様の出来で、生産量は、雨不足のため少し少ない見込みだそうです。農家の方は、暑い日中をさけ、朝早くから日が当たるまでと、日が陰ってから暗くなるまでの間に収穫されます。収穫は大変な作業で、手も服もタバコのニコチンで汚れてしまいます。

でも、農家の方と話をしていると、体はお疲れのようでしたが、眼は輝いていて、「収穫の楽しみ」を感じることができました。



かわべ

(とじて保存しましょう)

'90 7 月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

内線 205・206

佐川印刷 KK

吉田町北小路

☎ (0895) 52-0600

人のうごき

(平成2年7月1日現在)

世帯数 571 戸

男子 864 人

女子 856 人

計 1,720 人

H元 7.1~1,750 (-30)

S63.7.1~1,797 (-77)

S62.7.1~1,849 (-129)

S61.7.1~1,883 (-163)

S60.7.1~1,945 (-225)

やねばし

幼い頃から私は、仏壇にお茶禱をすることを躰として育てられた。「仏様どうぞお茶をおあがり下さい。」と言って拝むことであつた。

「お茶とう」とは「お茶湯」の文字を使うのが正しいのであるが、私は「お茶禱」と受け取っている。朝の行事として子供達にもそうさせて育ててきた。子供達も同じように孫達にいま、そうさせている。

朝一番茶を供えて、先祖の霊に深々と拝礼する……。無心の中に自分をみつめ、己れの非を詫げる。老人の仕事と思わず若い人にも是非伝えたい。

昨年末、鹿児島県を旅して感動したことは、先祖の墓地を大切にしている県民性であった。ガイドもこの事にふれていたが、墓地の手入れが行き届き一つとして荒れた墓は見なかった。今春始った大河ドラマ「翔ぶが如く」を見てなる程と思つた。あの藩士達の貧しい中で家族愛と秩序。先祖の祭りの違いも尤もであろう。

お盆を目前にして。(戸)

かわべ創造塾開講

青年は燃えている！

河辺村振興青年会議（石浦睦仁議長外二十六名）は、今年度から「かわべ創造塾」を年六回開講し、村づくりについて勉強しようと意気込んでいる。

しかし、「村づくり」という言葉は、あまりにも漠然としており何をしたらいいのかわからないままのスタートとなった。現在、河辺に住んでいる青年は、ほとんどの者が村外で生活をした経験をもつＵターン組である。「河辺は、不便だけど河辺が好き。」という者ばかりだ。でも河辺のことをあまり知らないという青年が多い。そこで、今年度は塾のテーマとして「もつと河辺を知り、もつと好きになり、そして楽しもう」とした。

かわべ創造塾は、スタートしたばかりであるが、一年、二年と、年を重ねるごとに的がしぼれてくることを願っている。

日頃、青年が考えたり、思っ

たりしていることを、三名の方に書いていただきました。

塾長 石浦 睦仁

河辺創造塾を開講して思ったことがいくつかある。普段から心のどこかで思っていたこと。つまり河辺はこの先どうなるのだろうかという心配。このことを考えない人などいるとは思えない。ましてこれから先、河辺で生きていくと考えている者はだ。たぶん、みんな同じように思っているにちがいないが、みんな思っているだけのだろうか。思っていたけれどあきらめてしまったのだろうか。これから何かしようとしているのだろうか。

将来のことを全然考えた

ことのない人間なんていないはず。人間、大か小か先のことを予測しながら生きているものだ。そうすりゃ、不安も感じるし希望もわいてくる。

不安を感じれば、それを取り

除こうとするし、希望がわけばそれを失わないように、より確実なものにしようとする。それはごく自然なことだ。

しかし、不安を感じてそれを取り除くことは、時として勇気が必要とする。まして、そうすることによって、今より不幸になりそうならなおのことだ。今の状態を甘んじて受け入れ、その時をやり過ごす……。やり過ごして終われるものならそれでもいいだろうが、そんな時ばかりではない。むしろそんなケースは少なく、ことによっては取り返しのつかない事さもある。

時に流されて、やり過ごすだけの生き方、それも生き方だがそれは本当に自分の創った生き方なんだろうか。あきらめて、やり過ごして、他人まかせに流されるよりも、自分の生き方を創っていく力を持たたい。あきらめてしまつては、それ以上の進歩もないが、自分の可能性を自ら壊してしまうことになると思う。河辺の将来を生きる若者があきらめて、河辺が生きのこれるはずなどない。河辺は、若者にとつてはあまり住みやすいとはいえないが、住みにくいからと言ってあきらめた

くはない。きっと仲間もいるだろうし、自分の生き方は、自分で創りたいから。

塾生 有友 民子

高校を卒業して、この村を離れたのは、春の日の夜明けでした。

道路沿いの桜の花は三分咲き。空が明るくなるにつれて浮かびあがる白い花を、寂しい気持ちで見つめたのを覚えています。

鞆の中の片道切符は、若い自分の決心でした。もう二度とこの村の人間として生きることはないと思っていました。

そんな私が、この村に戻つて来て、早いもので、もう半年が過ぎました。訳もわからぬまま参加した青年会議ですが、最近になって、ようやく光が見えてきたような気がしています。

損得勘定抜きに、情性に流されることなく、村の将来について真剣に取り組んでいる若者の姿は、夢や希望を忘れかけていた私の眼に、実に新鮮に映りました。

かわべ創造塾をはじめ、これから生きて行くため、何かを始めなくてはと動きはじめている青年の活動は、きつと

この村のひとつの歴史になると思います。

この村に生まれてよかった。この村に戻って良かった。この村の人で良かった。自分の心の中で、いつの日かそう思えるような瞬間が来るように私も何かを始めてみようと思っています。

塾生 稲田 秀一

これからの河辺を語る時、若者の存在を抜きには将来はありません。今一番問題なのは、村にこれから背負って立つ若者が少ない事です。その中でも基幹産業と言われる農業はどうでしょうか。後継者は減る一方で、それでも村の基幹産業は農業だと言えるでしょうか。若者の減少で地域社会も集落としての機能を失いつつあります。

今をどうするかの政策も重要だと思いますが、これから将来にわたって長期的展望に立つて、考えてゆかなければ村の活性化は図れないと思います。そこで第一に考えることは、今、若者が定着する、あるいはほしいと思うような村づくりが必要だと思います。一つは、働く場の確保。村内の農業を含めた地場産業の

振興。情報化社会の中でどう生きるか、私たち村でこそ考えてゆく必要があると思います。そこには、村がただ資金的なバックアップするという姿勢でなく、人材の育成や自ら開発し取り組む姿勢も必要だと思っています。また、村内に働く場がもてない人には、都会までの時間的距離を短くする事で通勤できる態勢を作ること。つまり道路に対して、もっと思い切った政策が早急に必要だと思います。

もう一つは環境の整備。住みよい村とはどのような村でしょうか。自然があふれているだけでは良い環境とは言えません。自然と共存してゆく中でどう快適に暮らせるかだと思っています。

上下水道、新婚住宅、二世代住宅、福祉の充実、情報ネットワーク、国際化等々全て重要課題だと思っています。

これらの事を実行してゆく上で大事な事は、若者の意見が十分反映されるという事です。とかく過疎地では、若者の意見は軽視されやすいのですが、一番真剣に村の将来を考えているのは、若い世代だと思っています。

村内一斉小さな親切運動

七月八日、村内一斉に婦人会、老人会、中学生が小さな親切運動の一環として、ガードレールみがきを行いました。朝のうちは少し曇っていて、みんな張り切っていたのですが、時間が経つにつれて空はまっ青に晴れ上がり、手の方もだんだん疲れてきます。(す

商工会清掃奉仕で地域に貢献

今年度、商工会法施行三〇周年を迎えるにあたり、『地域に貢献する商工会』をキャッチフレーズに全国の商工会で事業が展開されています。

河辺村の商工会員も記念事業の一環として、県道北平大洲線(椽の木瀬〜河辺村ふるさとの宿)の空き缶拾いとカーブミラー磨きを実施しました。

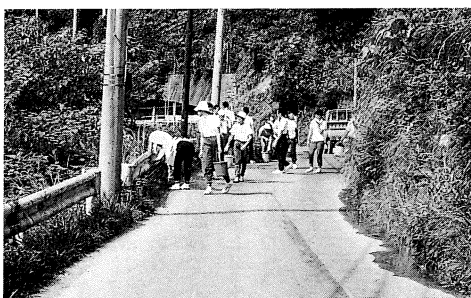
また、十一月四日(日)には、地域の皆さんとのふれあいを求めて「商工ふれあいまつり」を実施します。ぜひ、お越し下さい。



～あそこにもあるぞーノ～



～ハアーハアキュッキュツ～



～ご苦労さまです～

いと親のしつけ方が分かるのかなあ」なんて声もちらほら……。

二時間近くかかってガードレールもピツカピツカ。先生から「バンザイ」のかけ声も上がり終了です。

集会所へ全員集合して、婦人会員の手づくり料理で昼食です。みんなよく働いたのでごはんもペロリ。「おかわり」と中学生の声、頼もしい限りです。

次の日、河辺のガードレールはとつてもきれいになって車で走っていても気持ちがいいとの声を聞き、暑一中頑張つて良かったとつくづく感じました。気持ちのよい汗を流し、わきあいあい交流ができた一日でした。

分館対抗 バレーボール大会

六月二十四日、分館対抗バレーボール大会(公民館主催)が行われ、約百名がさわやかな汗を流した。

女子の部は、三セットへもつれ込む試合がなく、あっさり試合が終わったのに対し、男子の部においては、第五試合、第六試合と三セットまでもつれ込んだ。第五試合は、植松対坂本で、共に二勝どおしでこの試合に勝った方が優勝と言うこともあって、ねばり強い戦いがみられた。また、第六試合にあつては、女子の部が早く終わったこともあって、応援者も多くなり試合に花を添えた。

試合の結果は、次のとおりです。

〈男子の部〉

- 一位 植松分館
- 二位 坂本分館
- 三位 大伍分館
- 四位 北平分館

〈女子の部〉

- 一位 植松分館
- 二位 大伍分館
- 三位 坂本分館
- 四位 北平分館

河辺スポーツ少年団

《ミニバスケット部》結成！

統合河辺小学校校舎完成により、立派な屋内運動場ができましたことはご案内の通りですが、この度、その近代的教育施設をフルに活用し、心身共に健やかな子どもの育成を願って、「河辺スポーツ少年団（ミニバスケット部、女子）」が結成されました。

去る六月十九日には、総会を開き、ミニバス部長に上野富雄氏のほか理事、庶務会計、監査、顧問、実技指導者等の

七月二十八日
☆平成二年度行事予定

●初の練習試合

（会場 五十崎小体育館）

七月二十九日

●四国予選大会出場

（会場 野村小体育館）

八月十一日

●スポ少結団記念試合

（会場 河小屋内運動場）

※屋体のこけら落としを兼ねての招待試合です。五十崎スポ少・大瀬スポ少が来村！
八月二十五日～二十六日

●スポ少サマーカーン

（場所 河小屋内運動場）

九月 大洲喜多支部大会

十二月 全国大会予選

二月 南予連盟お別れ大会

三月 大洲喜多お別れ大会

※ご支援とご声援をお願いいたします。



—ミニバス部員のみなさん—

“勝負は時の運” 河中郡総体

去る六月、郡総体が開かれ、河辺中学校は、野球・バレーボール・陸上競技に参加しました。結果は、次のとおりです。

○野球（六月十四日・内子球場）

1 回戦 河辺 3

1 長浜

準決勝 河辺 8

1 五十崎

（六月二〇日・内子球場）

決勝 河辺 1

1 2 内子

○バレー（六月十四日・内子東公民館）

予選リーグ

河辺 1—2 五十崎

河辺 0—2 肱川

○陸上（六月二十六日・長浜中）

男子二〇〇M 一位稲田 博信

四〇〇M 二位田中 孝幸

八〇〇M 三位眞田 厚

三〇〇M 三位玉井 純平

八〇〇M 六位（田中・玉井・眞田・稲田）

女子三種 B 二位土居千鶴子

一〇〇M H 五位土居美佐子

四〇〇M R 四位（土居・眞田・梅木・土居）

（大会を振り返って）

（大会を振り返って）



—しまっていこうぜ—

陸上競技大会は、精鋭主義で臨んだが、練習不足で力を十分に発揮することができなかった。男子四〇〇Mは、胸一つ〇・一秒の差であり、女子三種Bは、郡新記録でありながら二位など、惜しくも優勝を逃したのもあった。

球技では、素晴らしい活躍、態度が見られた。

バレーは、前評判では河辺中が優勝候補にあげられながら、対五十崎中との試合で、チームの司令塔トッサが捻挫するというアクシデントに見舞われ、実力を出し切れな

いまま敗れ去った。

一方野球は、中尾監督悲願であった強豪長浜中を3対1で敗り、監督が涙する試合か

ら波に乗り、五十崎中を8対1（ゴールド）と大差で退け、決勝戦は、内子中となった。

チームのムードとしては、一気にの感があつたが、天は味方せず五日間延期となった。

決勝戦は、見ごたえのある好試合となった。緊迫し、一進一退を繰り返しながら一対一の同点で迎えた七回表、一アウト、ランナー一塁のチャンスとなった。七番土居君がレフトオーバーのクリーンヒット。一塁のランナー富永君、

長駆三塁を回ってホームへ走る。内子の遊撃手がカットに入り、バックホームはストライク。ホーム寸前タッチアウトで惜しくも追加点にならなかった。その裏内子中は、二塁にランナーを置き、フラフラツと上った打球は、ライトのライン際に落ち、サヨナラのランナーが本塁を駆け抜けた。試合内容は互角、勝負は時の運としか言いようがない。

選手たちが泣きながら最後のあいさつをしている姿を見ると、「敗れて悔いなし。」とはいえ、できることなら勝たせてやりたかった。選手諸君、本当にごくろうさん。この汗と涙を、これからの人生には是非かしてほしいと思います。

（大会を振り返って）

（大会を振り返って）

（大会を振り返って）

（大会を振り返って）

（大会を振り返って）

無投票農業委員

任期満了に伴う農業委員は、次の方が就任されました。任期は、平成二年七月二〇日（平成五年七月十九日まで）の三カ年です。

大森 満（公 選）
梶川 吉彦（ ）
野次 満雄（ ）
山崎 礼一（ ）
稲田 秀一（ ）
中岡 茂（ ）
杉内 隆志（ ）
篠原 福衛（ ）

国勢調査にご協力を！

平成二年十月一日を調査期日として国勢調査が行われます。国勢調査は、統計法に基づく指定統計調査で、大正九年の第一回調査以来ほぼ五五ごとに実施されており、今回の平成二年国勢調査はその十五回目にあたります。

国勢調査の意味は、明治二九年の国会で可決された建議によると、「国勢調査は全国国民の現状即ち、男女・年齢・職業の別に就き精細に現実の状況を調査するものにして、

大野三千生（ ）
安田 英雄（ ）
梅田 政高（農協推薦）
富永 順一（議会推薦）
清水 美孝（ ）
請田 奨（ ）
安藤 国康（ ）
また、去る七月二〇日に新委員による第一回農業委員会総会が開催され、農業委員会会長に請田奨氏が、会長職務代理者に梶川吉彦氏が選任されました。

一たび此の調査を行うときは全国的情勢之を掌上に見るを得べし」とあり、国勢とは国の勢いではなく、国の情勢という意味で使われているのがわかります。

国勢調査の結果は、従来、議会の議員定数の決定基準・地方交付税算定基準・各種行政計画の策定等に広く利用されています。

このように私たちの生活に密接な関わりをもつ重要な調査なので、村内の皆さん、深い理解と協力をお願い致します。

各種役職員紹介

今年度、任期等により就任された各種役職員を紹介いたします。今後ともよろしくお願い申し上げます。

☆消防団

団 長 山田 邁
副 団 長 大野 清正
第一分団長 谷本 幸徳
第二分団長 弘田 與市
第三分団長 河本 正生
第四分団長 栄野 安広

☆分館長（四名）

植松分館長 富永 順一
坂本分館長 宮本 吉生
大伍分館長 梅木 美徳
北平分館長 佐伯 保

☆体育指導委員（四名）

北川 智也 角藤喜久雄
請田 竹男 山本五月也

☆PTA連合会

会 長 福柳 明昭
副会長 梅木 良照
副会長 松本 恵子
副会長 水本 勝好

☆学校長会

会 長 水本 勝好

☆教頭会

会 長 久保 充清

ふる里は遠くにて
思うものなり

私も郷里を離れ、二十三年になります。二十数年前ふるさと、河辺で幼稚園教諭として、勤めさせて頂きました。

新採用が坂本幼稚園で、次が河辺幼稚園、最後に北平幼稚園と、村内で長い間

勤めさせて頂いたのだとおかげで、河辺の方たちには知り合いが多くて、今でもなつかしく思います。

おかげさまで、現在も松山市で、保育園に勤めて十三年になります。河辺出身の方との出会いも数度あります。

河辺におかれましては、過疎化が進み、今年度から村内一小学校で通学バス利用しての登校とか、学校がなくなるので一抹の淋しさを感じますが、立派な校舎で子供たちは学習意欲をより盛りたてるものと思

います。河辺を離れて河辺の良さ人情深い心の豊かさを知りまし

した時のことです。番号を間

ふるさとに望む

松山市 野間三代香
(旧姓:大西)
(三久保出身)



違えた時のことです。松山だとすみませんと、わびてもだまってガチャンと切られいな思いをします。河辺のその方は親切でどちらへおかけですかと言つて番号まで教えて下さいました。このような河辺の人情の豊かさを、私は機会あるごとに自慢します。

現在も年五回河辺の里へ足をはこんでおります。いつも家族と共に河辺を訪れ、朝の目ざめに小鳥のさえずりを聞くのを楽しみにしております。郷里のない家族にとつて河辺は、ひとときの休息の場であります。いつでも、自然の失われな、河辺であります。また、河辺へ里帰りするたびいつも頭が下がります。それは、河辺に足をふみいれると、子供をはじめ村民の方々が、見知らぬ私たちにも挨拶をしてくださる事です。このような人情豊かなふる里をいつまでも守ってほしいと思います。

河辺村の今後益々の御発展を心よりお祈り申し上げます。

診療所だより

当地に赴任して早一年が過ぎました。いろいろ至らぬ点もあつたかと思いますが、これから市民の皆さんの医療と健康のために精一杯頑張りたいと存じます。

最近の診療所の活動報告を中心にお伝えします。

◎受診の理由内訳(人)

高血圧三五、糖尿病十六、脳卒中後遺症十二、心臓病十、かぜ四〇、喘息三、胃腸炎二五、肝臓病二、腎臓病一、めまい・頭痛二〇、口内炎四、痛風三、リウマチ二、腰痛・膝関節痛・肩こり五八、捻挫など十八、外科二三、おたふ

くかぜ二四、水ぼうそう一、皮膚科四〇、眼科十一、耳鼻科五、泌尿器科五、精神科一、精密検査十一、健康診断六、理学療法十七、血圧測定十二、その他七四。

以上のように受診理由は多科にわたり様々です。

◎成人病の予防と対策

成人病は高血圧、心臓病、脳卒中、がんなどがあげられますが、その原因はほとんどが生活習慣、食生活の誤りと言われています。病気というものはその原因をつくらないことが予防につながりますから、日常生活の良い「習慣」

健康だより

①規則正しく栄養の

が非常に大切です。次の十カ条はその基本となる習慣です。ので、大人の方はもちろん子供の頃から守るように努力しましょう。成人病の基礎は、小児期よりつくられていると言われています。

◎平成 2 年 6 月の受診者

(1)年齢別	男	女	計
0-9歳	18	18	36
10-19	11	13	24
20-29	6	1	7
30-39	9	8	17
40-49	9	19	28
50-59	31	37	68
60-69	42	52	94
* 70-	54	81	135(33%)
計	180	229	409(人)

* 70歳以上の高齢者が約3割を占めています。

(2) 曜日別受診者

	外来(平均)	往診	時間外
月	50人	10人/週	4人/週
火	44人		
水	48人		
木	(医師研修日)		
金	56人		
土	30人		

* 最近往診の回数が増えています。

<成人病予防の10か条>

- ① バラエティーに富んだ食事を、規則正しく。
- ② バランスのとれた食生活を。
- ③ 食塩は少な目に。
- ④ 野菜類を多くとる。
- ⑤ お酒は少量を楽しむ。
- ⑥ たばこは吸わない。
- ⑦ 太り過ぎないように。
- ⑧ リズムにのった生活を。
- ⑨ 快適な環境づくりを。
- ⑩ 年に1回の健康診断を。

『夏を元気にのりきろう』

毎日暑い日が続く、蟬しぐれもうつとうしく感じる今日この頃です。こんな

- ある食事をとる。
- ② 適度に水分の補給を行う。
 - ③ よく睡眠をとり過労をさける。

夏は他の季節よりも朝食をきちんととるようにしましょう。少し早く起きてゆつくりおちついて食べます。食欲がわかない時は、香辛料や薬味を使ったり、味つけや色どりを工夫してみましよう。冷たく冷やして食べる物を一品くわえるのも食欲をそそる一つの方法です。たとえばソーメン。これもただメンだけをつゆにつけて食べるのではなく、ねぎや青じそ、きゅうり、きんし卵、シーチキンなどをメンといっしょに食べるとおいしく食べれて栄養もかたよりません。

水分は牛乳やお茶、果物などで補給するとよいでしょう。生水や缶ジュースはできるだけ飲まないように気をつけましょう。また、アイスクリームも暑いからといって食べすぎないようにならしましょう。食べすぎはジュース同様糖尿病の原因となることがあります。子供の成人病がふえた原因には、ジュース・アイスクリーム・スナック菓子等の過剰摂取、砂糖の摂りすぎがあるよ

うです。

日中外出して仕事をしている人はよく十時や三時の休みの時にジュースやアイスクリームを食べることがあると思います。甘い物は体が疲れている時に疲れをいやしてくれる働きもありますが、暑い時にジュースやアイスクリームを食べれば、かえってのどがかわき、水がぶ飲みして体調をくずす原因となりますので、ちよつと我慢して、うがいをしたり顔を洗ったりして気分転換をはかるようにしてみたいかがでしょうか。

暑さのために、どうしても睡眠不足になりがちです。これは、過労の原因になります。できるだけ規則正しい生活を中心がけ、睡眠を十分にとる工夫が大切です。涼しく寝る工夫としては、夕刻からなるべく風とおしをよくしておきます。また、あらゆる熱源を夜は使わないようにしましょう。ふとんや枕はよく干して湿気をとりましょう。ただし、朝早く短時間に干して下さい。



福祉コーナー

あなたも国民
年金の加入者!!

国民年金は、すべての人に「基礎年金」を支給する制度です。

農業や漁業などの自営業の人、サラリーマンそしてサラリーマンの奥さんも、だれもが国民年金に加入して「基礎年金」を受けることになります。

しかし、年金を受けるためには、正しい届出と保険料を納める必要があります。

第一号被保険者となる自営業の方は、自分で自身の年金を守るため、加入の届をして保険料をきちんと納めましょう。

まだ加入していない方は、今すぐ役場（市役所）へ手続きをして下さい。

加入のタイプ

○第一号被保険者

二十歳以上六十歳未満の自営業の人とその家族

○第二号被保険者

厚生年金、共済年金に加入

している人

○第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者で、二十歳以上六十歳未満の人

児童手当とは？

児童手当は、国・地方公共団体・事業主の三者が費用を分担し合い、子供を育てている人に手当を支給することによって、国や社会の宝である子供たちを健やかに育てることを目的とした制度です。

児童手当の支給要件は、日本国内に住所を有する人が、次のすべての要件に該当するときに、二番目の児童からその児童が義務教育就学するまでの間、支給されます。

(一)義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。

なお、自分のお子さんでなくとも、そのお子さんを監護し、一定の生計関係があれば、支給を受けることができます。

(二)その人の前年の収入が一定の額に満たないこと。

児童手当の額は、二人目の子どもについては、月額二千五百円、三人目以降の子どもについては、一人につき月額

五千円となっています。

児童手当の支給を受けようとする場合は、児童手当認定請求書を役場に提出してください。なお、児童手当支給者は、毎年六月一日から三十日までの間に現況届を提出してください。

悪徳商法の被害に

あつていませんか

一、「社名、販売員氏名、目的」をたずねましょう。たずねても告げなかったり、曖昧な返事をする場合は要注意です！

二、「訪問販売教育登録証」を確認しましょう。

三、契約にあたっては十分な説明を求め、また契約（申込み）に際しては、本当に必要かどうか十分に検討しましょう。

四、クーリングオフ制度を覚えておきましょう。これは頭を冷やしてその契約を考え直し納得がいかなければ解約することです。ただし、契約をした日から八日以内に申込みの撤回、契約解除の旨の文書を発信しなければ無効です。

尚、契約解消の対象となる商品も限られております。

以上詳しくは役場福祉課へお問い合わせください。

お知らせ

第五回溪流釣り大会

とき 八月十二日（日）

午前七時～十一時
ふるさとの宿付近
参加費 大人 千円
中学生 五百円
小学生 二百円

※つり竿、えさは持参してください。

※十二時から「つかみどり大会」入場無料
かわべふるさと祭り

とき 八月十四日（火）

ふるさとの宿広場
内容・夜市

・カラオケ大会（予選・決戦）
・津軽三味線&伊予水軍太鼓競演
・歌謡ショー
三船 和子
橘 こうじ

・納涼盆おどり大会
名月ふるさとカラオケ大会

とき 九月一日（土）

午後六時～九時
ふるさとの宿
入場料 無料（出場者は千円）

わらじで歩こう

坂本龍馬脱藩の道

とき 九月九日（日）

午前九時

集場所 ふるさとの宿

参加費 二千円

※わらじ、通行手形、弁当、水筒など支給します。

いもたき

とき 九月一日～

十月十五日
ふるさとの宿
料理 いもたき

キジ肉入りいもたき、バーベキュー
※ご予約は、前々日まで「ふるさとの宿」〇八九三（三九）二二一「まで

商工ふれあいまつり

とき 十一月四日（日）

午前十時～午後六時
ふるさとの宿

内容 厄払い・お楽しみ広場・もちまき・ふれあい市・居酒屋コーナー・手打うどんコーナー・カラオケ大会など

以上、詳しいことは、河辺村役場地域振興課までお問い合わせください。

☆このたび河辺中学校のご配慮により、夜間でも公衆電話が利用できるようになりました。場所は、職員用玄関横です。ご利用ください。

子育て十章

- 一 夫婦円満は、心の安定した子どもが育ちます。
心の安定は、バランスのよい成長をもたらします。
- 二 子どもへの愛情は、態度でしめよう。
愛情を言葉や表情、態度で示すことは、素直で理解力のある子に育てます。
- 三 子どもは、親を見て育ちます。
親は子供の鏡です。親のやることに育ちます。
- 四 子どもの立場で、ものを考えよう。
聞き上手は子どもの考えを育てます。
- 五 自分の役割を、自覚させよう。
小さい体験の積み重ねから、社会を知り、責任感が芽ばえます。
- 六 小さい時から、忍耐力を育てよう。
子どものいいなりになることをさげ、がまんさせることから、強い意志が育ちます。
- 七 口の出しすぎは、子どもの心を、ゆがめます。
口の出しすぎや無理な要求は、豊かな成長の芽をつみとります。
- 八 自分の考えを、もたせよう。
自分の考えで行動させることは、自立心を育てます。
- 九 子どもは、他とのちがいを、認めよう。
子どもの存在を認めることは、子どもの生きがいを育てます。
- 十 よその子どもにも、我が子の愛をさしをよう。
大人の一声が、非行や交通事故から子どもを守ります。

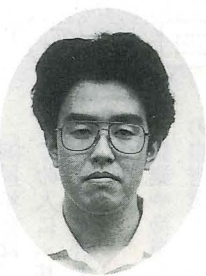
大洲喜多地区更生婦人会

ふんわりく

※河辺郵便局

氏名 宮岡 弘治
出身地 五十崎町
担当 郵政事務

〈新採〉



六月の人事異動に伴い、河辺郵便局で勤務されることになりました。よろしくお願いします。

同和教育シリーズ

(34)

家庭の同和教育(3)

西日本は東日本に比べて、同和教育が進んでいる。それなのに差別が起きている。何故か。学校で同和教育を受けていれば当然、差別することが悪いことだと知っているはずである。

それでもなお学校の中で、また登下校の途中で差別事象が起きているのかというと、

短

歌

誰かなす誰かになりて仕^し遂^すせば
空さわやかに絹雲^し浮かぶ

佐伯 君子

ふれあいの祭り太鼓やさながらに
災い払うが如く響けり

本田ミネヨ

山に抱かれ清き流れに影うつす
学舎遂に廃校となる

国井ミネヲ

旅、北九州

抜天九州言わずもがなに始まりし
総員踊りは炭坑節なり

増本喜久男

誘われて三泊四日娘の家に
孫と遊びて夢のごと過ぐ

上林ヨシ子

寝たきりの夫にしあれど生きて在らば
心のよりどとなりしと思うに

大西ミツマ

その元凶は、家庭内に根づいて
いることが断然に多い。

た知識だけでなく、「どこぞ
この家がその同和だ。」など
と子供に言う。知識欲旺盛な

折角、学校で同和教育を受けても、親たちの部落差別意識が旧態依然のままで、子供たちが「今日、学校で同和のことを習ったよ。」と言うが早い
か、親が「同和というのはな
。」と学校とはまるで反対のことを子供に教える。子供は先生よりも親が大切であり、信用がおける存在である。しかも親は、お節介にも間違っ

偉大な母親がその原因とならないため、母親自身の人としての知恵を身につけたいものだ。

(河辺村同和教育協議会)

消息

自 2、4、11
至 2、7、10

☆お誕生おめでとう

日 除 清水啓志 父 美孝
植 松 井脇大樹 父 龍也
☆末ながくお幸せに

(露口 里志 〈露 内〉
(徳岡美枝子 〈内子町〉
(大野 盛喜 〈植 松〉
(岩本 美夏 〈内子町〉

☆おくやみ申し上げます

椋 谷 高橋 シマ 72 歳
三 久 保 大西喜代吉 84 歳
横 山 瀧野富士子 52 歳
日の平 和氣彌三男 89 歳
神 納 山崎 徳衛 87 歳
帯 江 國井 イト 89 歳

編集後記

表紙写真撮影のため、タバコ農家の方々には、大変お忙しい中ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

次の館報発行は、十月末の予定ですので、掲載してはと言うものがありましたら、公民館までご連絡ください。雨も降りそうで降らず、暑い毎日が続いておりますが、体に気をつけ頑張りましょう。